

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

単位：円

No	交付対象事業の名称	【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち 臨時交付金	事業の実施状況 ※実施内容と具体的な人数や件数、内訳などが把握できるように記載してください。	成果目標(可能な限り 定量的指標を設定)	実績	事業の効果 ※事業を実施したことによる物価高騰対策や対応への効果を記載してください。
1	価格高騰重点支援給付金追加給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯(1世帯当たり70千円) 事務費 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯	福祉総務課	R5.12	R6.4以降	1,320,198,000	1,320,198,000	令和5年12月下旬から令和6年5月末まで受付を行い、令和6年1月中旬から6月末までに以下のとおり給付を行った。 給付金総額:1,337,980,000円 ・R5年度分の住民税非課税世帯:19,114世帯×70,000円=1,337,980,000円 給付世帯数:19,114世帯 ・令和5年度住民税非課税世帯(19,114世帯) ※令和6年度No.1と同一事業のため2年度分をまとめて記載	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	令和6年1月中旬給付開始 19,114世帯	令和5年度住民税非課税世帯の経済的負担を軽減することができた。
2	価格高騰重点支援給付金追加給付事業(住民税均等割のみ課税)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(1世帯当たり100千円) 事務費 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	福祉総務課	R6.1	R7.3	333,279,365	333,279,365	令和6年2月下旬から8月末まで受付を行い、3月中旬から11月末までに以下のとおり給付を行った。 給付金総額:2,080,020,000円 ①令和5年度均等割のみ課税世帯:3,058世帯×100,000円=305,800,000円 給付世帯数:3,058世帯 ②こども加算(令和5年度所得割非課税世帯):2,349児童×50,000円=117,450,000円 給付世帯数(児童数):1,426世帯(2,349児童) ③令和6年度非課税化世帯:1,951世帯×100,000円=195,100,000円 給付世帯数:1,951世帯 ④令和6年度均等割のみ課税化世帯:1,026世帯×100,000円=102,600,000円 給付世帯数:1,026世帯 ⑤こども加算:427児童×50,000円=21,350,000円 給付世帯数(児童数):262世帯(427児童) ⑥調整給付:1,337,720,000円 対象者数:32,678人 ※令和6年度No.2及びNo.3と同一事業のため2年度分をまとめて記載	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	令和6年3月中旬給付開始 ①令和5年度均等割のみ課税世帯:3,058世帯 ②こども加算:1,426世帯(2,349児童) ③令和6年度非課税化世帯:1,951世帯 ④令和6年度均等割のみ課税化世帯:1,026世帯 ⑤こども加算:262世帯(427児童) ⑥調整給付:32,678人	低所得世帯の経済的負担を軽減することができた。
3	価格高騰重点支援給付金追加給付事業(こども加算)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付加算金額 R5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に係る対象児童(1人当たり50千円) 事務費 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に係る対象児童の世帯主	福祉総務課	R6.1	R7.3	185,334,635	185,334,635	令和5年12月1日時点で熊谷市に在住している生年月日が平成17年4月2日以降の児童(0歳から高校3年生年代)及び令和5年12月2日から令和6年4月1日までに熊谷市で出生した新生児に1人あたり1万円の給付金を支給した	対象者への給付率:100%	26,742人に支給をした (①:小2以上:17,267人) (②:小1以下:9,475人) (③:R6当初:63人)	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担が軽減された。
10	子育て応援特別給付金支給事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付することで生活を支援する。 ②給付金及び事務費 ③給付金額 27,500人×10千円=275,000千円、事務費9,426千円 合計284,426千円【総事業費】(うち83,180千円分、残額は別途新型コロナウイルス重点交付金で充当) ④18歳以下の児童の養育者等(27,500人分)	こども課	R5.12	R6.3	94,353,808	80,000,000	令和5年12月1日時点で熊谷市に在住している生年月日が平成17年4月2日以降の児童(0歳から高校3年生年代)及び令和5年12月2日から令和6年4月1日までに熊谷市で出生した新生児に1人あたり1万円の給付金を支給した	対象者への給付率:100%	26,742人に支給をした (①:小2以上:17,267人) (②:小1以下:9,475人) (③:R6当初:63人)	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担が軽減された。
11	クマPAYプレミアム等付与事業	①物価高騰の影響を受けた市民等に対して電子地域通貨「クマPAY」の新規ユーザーに対してプレミアムを付すとともに、アクティブユーザーには購入時のポイントを還元することで消費を下支えする。 ②償還金(105,000千円) ③ポイント還元キャンペーン還元分:5,000千円[ポイント還元率5%]、プレミアム分:100,000千円[プレミアム率20%] ④市民等	商業観光課	R6.3	R7.1	657,596,605	90,000,000	業種ごとに換金金額ベースで全体割合を集計すると、利用が最も多かったのは、食料品及び日用品等を総合的に取り扱うスーパーマーケットが寄与し小売業が全体の約89%で、次に飲食業が約9.3%、美容関係や小売業以外のサービス業が約2%の順となっている。加盟店は880店舗あるものの、593店舗の利用に留まった。	実施期間中の市内でのキャッシュレス決済利用金額を7億500万円とする。	第1弾(5%還元) 決済額:25,228,404円 還元額:1,261,420円 第2弾(20%還元) 決済額:565,335,145円 還元額:109,858,708円	食料品及び日用品等を総合的に取り扱うスーパーマーケットが寄与し小売業が全体の約89%を占め、物価高騰下における市民生活の支援に一定の効果があった。

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

単位：円

No	交付対象事業の名称	【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち 臨時交付金	事業の実施状況 ※実施内容と具体的な人数や件数、内訳などが把握できるように記載してください。	成果目標(可能な限り 定量的指標を設定)	実績	事業の効果 ※事業を実施したことによる物価高騰対策や対応への効果を記載してください。
12	学校給食費負担軽減支援事業	①コロナ禍における食料品高騰の影響を受けている小中学校の給食について高騰分を市が負担することで、安定的に食材を購入するとともに子育て世帯の負担軽減を図る。 ②給食等材料費[給食センター方式分](85,000千円)、負担金[自校方式分](15,500千円) ③熊谷給食センター分:78,600千円、江南給食センター分:6,400千円、大里自校式:5,100千円、妻沼自校式:10,400千円※教職員等の給食費は除く。 ④小中学校の児童・生徒の保護者	教育総務課	R6.3	R7.3	98,619,798	89,768,000	食材価格の高騰が止まらないことから、令和5年度から2年連続で給食費を改定したが、保護者の経済的負担軽減のため令和6年度改定分は公費負担して保護者負担額を据え置いた。	対象児童生徒の保護者に対する支援率:100%	対象児童生徒の保護者に対する支援率:100%	給食費の改定差額を公費負担することで、保護者の負担を増やすことなく基準栄養量を確保した学校給食を提供することができた。
13	トラック運送事業者応援事業	①燃料費高騰等の影響を受けている事業者に対し経営を支援することで、運送事業の継続を図る。 ②補助金 ③トラック50千円/台(1事業者当たり10台上限)×1,097台=54,850千円≒55,000千円、郵便料40千円 合計55,040千円(うち一般財源40千円充当) ④市内に営業所を置く一般貨物自動車運送事業者(中小企業)	企業活動支援課	R6.3	R6.9	48,300,000	30,000,000	・一般貨物自動車運送事業者:116事業者(台数:966台)48,300,000円	対象事業者への補助率:100%	116事業者	燃料費高騰で厳しい状況に置かれている一般貨物自動車運送事業者に対し支援金を支給することで、事業継続に寄与し、地域の輸送サービスの維持確保を図ることができた。
14	地方公共交通支援事業(市内循環バス事業者ほか)	①燃料費高騰の影響を受けている市内循環バス事業者、路線バス事業者及びタクシー事業者に対し経営を支援することで、地域公共交通の維持を図る。 ②交付金(市内循環バス)、補助金(路線バス、タクシー) ③市内循環バス:14,700千円、路線バス:30千円/台×79台=2,370千円、タクシー:20千円/台×132台=2,640千円 ④市内循環バス事業者(3事業者)、路線バス事業者(4事業者)及びタクシー事業者(4事業者)	企画課	R6.3	R6.7	19,630,000	10,000,000	市内循環バス事業者3社、路線バス事業者3社、タクシー事業者4社に対し、路線の維持のための支援金を交付。 総額:19,630,000円	対象事業者への補助率:100%	対象事業者への補助率:100%	物価高騰等で厳しい状況に置かれている地域公共交通を支える事業者を支援することで、引き続き路線の維持を図ることができた。

※交付対象事業の名称や総事業費等については、臨時交付金に係る実施計画に掲載したものであり、予算事業と一致しない場合があります。